

## 市長事務部局の組織変更について

### 1 趣旨

平成29年4月1日から、都市部の組織を次のとおり変更します。

現 行	変更後
都市部 ├── 都市計画課 │── 交通政策課 │── 建築指導課 │── 住宅政策課 │── <u>区画整理課</u> └── 技術監理室	都市部 ├── 都市計画課 │── 交通政策課 │── 建築指導課 │── 住宅政策課 │── <u>( 廃 止 )</u> └── 技術監理室

### 2 変更の理由

平成3年11月の事業計画決定により事業着手した広島圏都市計画事業古新開土地区画整理事業（以下「古新開土地区画整理事業」といいます。）に係る換地処分等の完了に伴い、古新開土地区画整理事業を所掌する区画整理課を廃止するものです。

なお、古新開土地区画整理事業に係る清算金徴収等の事務については、平成29年度以降も引き続き行う必要があるため、当該事務を都市計画課に移管します。

### 3 関係規則

呉市事務組織規則（平成27年呉市規則第23号）